

NPO 法人の政治意識に関するアンケート調査結果概要

1. 調査の主旨

NPO 法の施行から 10 年が経過し、全国で 3 万 5000 以上の NPO 法人が認証を受けている。NPO 法は、NPO 法人に対して、政治活動の制限と選挙活動の禁止を定めているといわれるが、市民の自主的な活動といわれる NPO 法人の活動も、財政的には行政資金に依存する部分が少なくない。すでに、NPO 法人は、「政治の枠組み」に組み込まれているといえる。このようななかで、NPO 法人が「政治的」な活動についてどのように考え、また関わっているのか、そして関わっていくべきなのかについて、NPO 法人の運営者の意識を把握し、整理、分析を行い、社会啓発や政策提言にいかしていきたいと考えた。

この調査は、NPO 法人の運営者の方々の意識を調べるためのものであるから、NPO 法人の考えを代表できる事務局長や理事長などを対象とした。

なお、調査実施は、特定非営利活動法人 NPO 政策研究所に委託した。

2. 調査の実施概要

(1) 調査方法

1) 調査対象

大阪府、兵庫県、京都府を認証機関とする特定非営利活動法人を対象とした。具体的には、2 府 1 県の NPO 関連のウェブサイトより認証済法人のリストをダウンロードした。内閣府認証 NPO は除外した。大阪府のデータについては、2009 年府に問い合わせ、最新のデータを入手した。

これらの NPO 法人を対象とし、抽出数を 1,500 と想定した。その場合の抽出率 0.32 であり約三分の一である。抽出は、三府県の NPO 法人の意識の実態を把握することを目的としているため、母集団の推定にふさわしく無作為抽出とした。このため、抽出率は三分の一とし、抽出方法は上記登録名簿より、等間隔（3 つおき）抽出法とした。このため、抽出数は予定の 1,500 より多くなった。

なお、記入者は、法人の代表者の方あるいはそれに代わる者（事務局長など）とした。

2) 調査方法

調査票の発送と回収は郵送とした。督促は行っていない。なお、名簿の住所が不正確で、相手先に届かないものが多数あった。

3) 調査時期

2009 年 2 月 23 日および 24 日に発送、締め切りを 3 月 9 日とした。締め切りを若干過ぎたものも回収票とした。

4) 発送、回収状況

4,756 の母集団のうち 1,625 に送付、このうち 132 が宛先不明で未配達であったため、純発送数は、1,492 であった。このうち、331 の有効回答をえたため、回収率は、22.2%となる。

3. アンケート調査の回答と分析の概要

●回答法人数

	全回答法人数	331	100%
--	--------	-----	------

●設立時期

	区分	法人数	比率 (%)
1	1999 年	9	2.8
2	2000 年	15	4.6
3	2001 年	20	6.2
4	2002 年	33	10.2
5	2003 年	37	11.4
6	2004 年	45	13.8
7	2005 年	42	12.9
8	2006 年	52	16.0
9	2007 年	36	11.1
10	2008 年、2009 年	36	11.1
	計	325	100.0

●所轄官庁＝主たる事務所の所在地

1	大阪府	181	54.8
2	兵庫県	84	25.5
3	京都府	65	19.7
	計	330	100.0

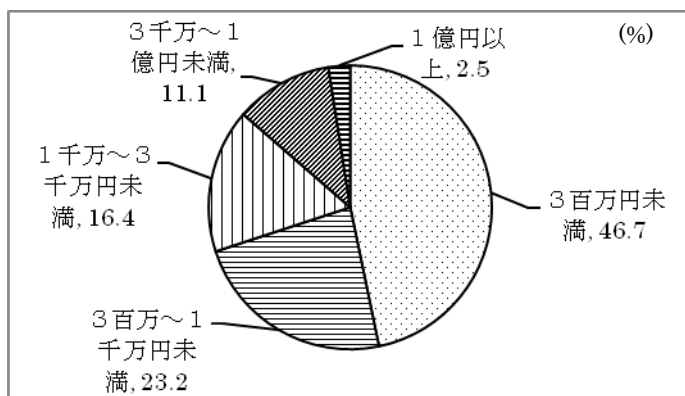
●活動分野（複数回答）

活動分野	比率(%)	団体数
医療・福祉	44.7	148
社会教育	25.7	85
まちづくり	32.3	107
学術、文化、スポーツ	23	76
環境保全	23	76
災害救援	4.8	16
地域安全活動	10.9	36
人権擁護・平和推進	11.2	37
国際協力	10.9	36

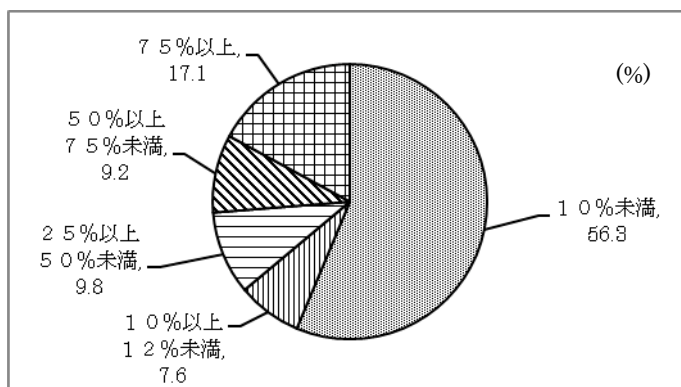
活動分野	比率(%)	団体数
男女共同参画	7.6	25
子どもの健全育成	28.1	93
情報化社会の発展	4.5	15
科学技術振興	1.2	4
経済活動の活性化	5.7	19
職業能力開発・雇用拡大	11.5	38
消費者の保護	3.9	13
他団体の支援	14.5	48
合計	263.4	872

*母集団数は331

●年間決算（予算）

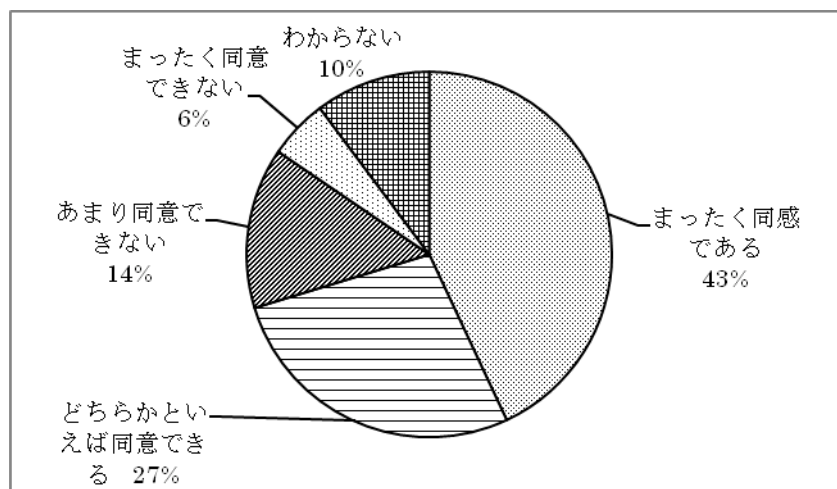


●決算（予算）に占める行政関係の割合

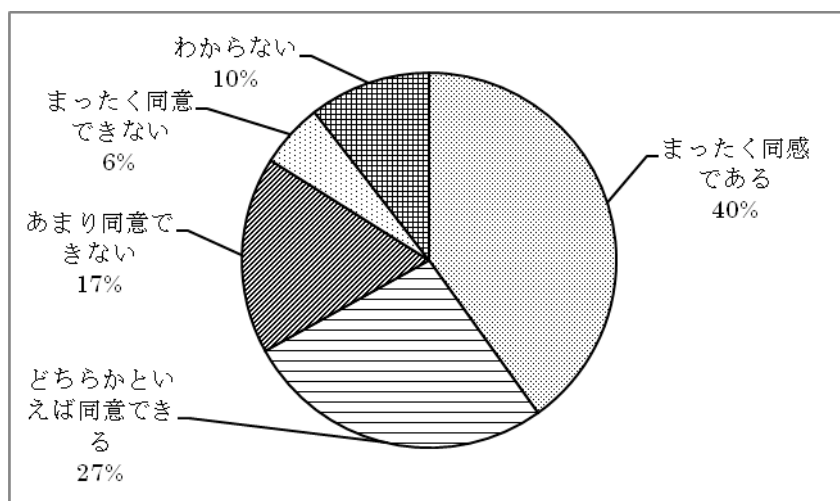


(訂正)10%以上、12%未満は、10%以上、25%未満

(6) NPO 法（特定非営利活動促進法）は、NPO 法人の選挙活動を禁止しています。この点について、あなたはどのように思いますか。

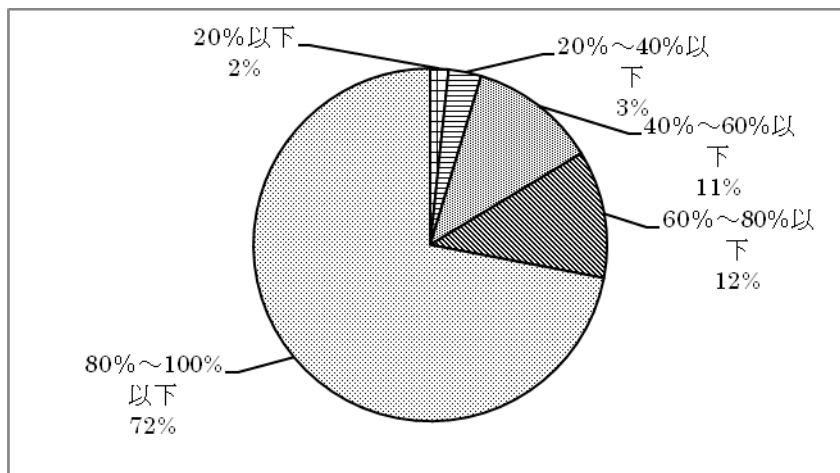


(7) NPO 法は、NPO 法人の政治活動を制限しています。この点について、あなたはどのように思いますか。

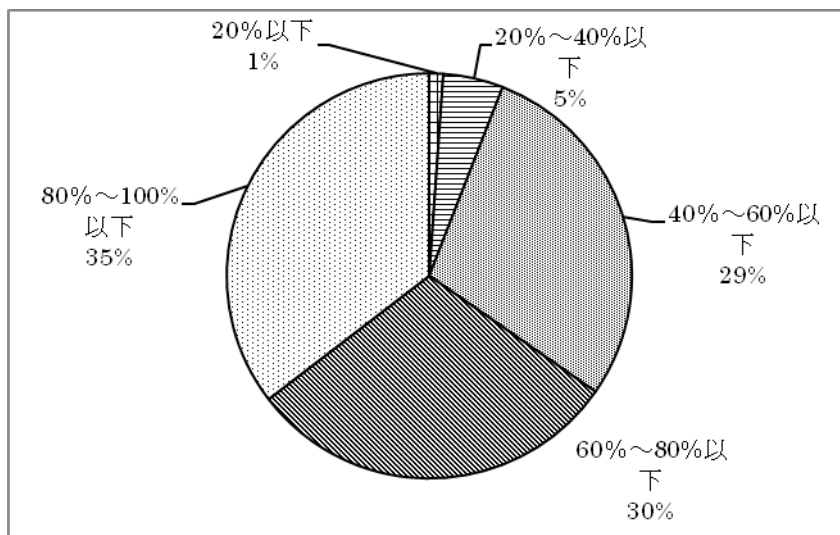


(8) NPOには社会的なサービスの提供と社会的な課題に対するアドボカシー(社会一般や行政、議会などへの働きかけ)の実施という2つの役割があるといわれています。あなたのNPO法人は、それぞれについて、どの程度行っていますか。また、どの程度行うのが適切だと思えますか。

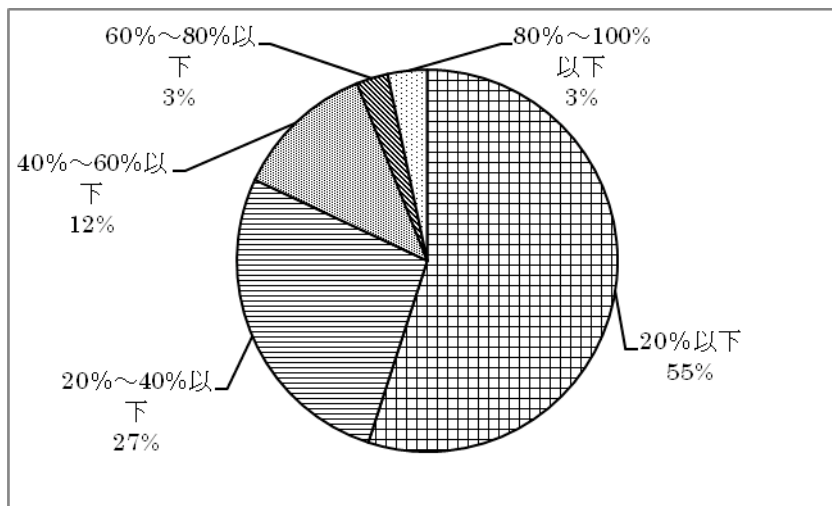
◆サービス活動（現在の割合(%)）



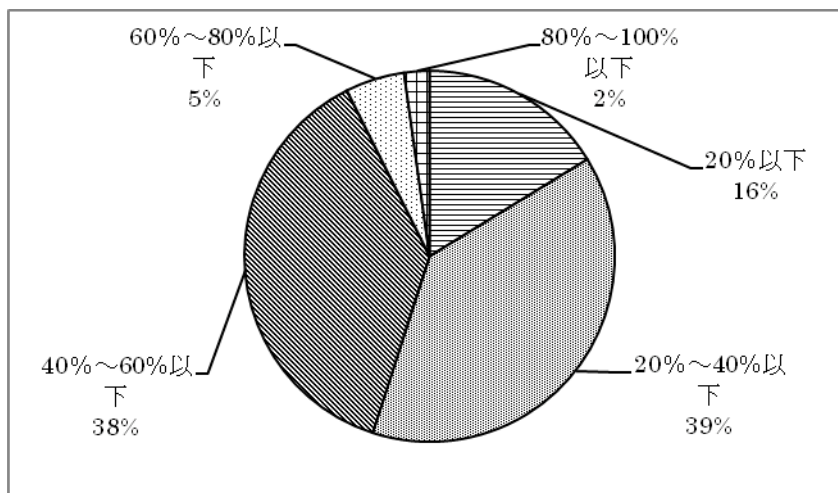
◆サービス活動（適切と思われる割合(%)）



◆アドボカシー活動（現在の割合(%)）



◆アドボカシー活動（適切と思われる割合(%)）



●Q3（年間決算）×Q8サービス活動比率（適切）

(%)

Q3	Q8	20%以下	20%~40%以下	40%~60%以下	60%~80%以下	80%以上
3百万円未満		2.9	2.9	15.7	12.1	66.4
		2.4	7.1	33.9	28.3	28.3
3百万~1千万円未満		1.5	5.9	7.4	8.8	76.5
		0	6.3	26.6	32.8	34.4
1千万~3千万円未満		0	0	10.6	14.9	74.5
		0	0	15.4	38.5	46.2
3千万~1億円未満		0	0	9.1	15.2	75.8
		0	0	22.6	25.8	51.6
1億円以上		0	0	0	0	100
		0	0	33.3	0	66.7
合計		1.7	2.7	11.8	11.8	72
		1.1	4.9	28.1	30	36

注) 上段：現在値、下段) 黄色部：適正值

●Q4（行政関係収入比率）×Q8サービス活動比率（適切）

(%)

Q4	Q8	20%以下	20%~40%以下	40%~60%以下	60%~80%以下	80%以上
10%未満		1.2	3	9.1	10.9	75.8
		1.3	6	27.3	28	37.3
10%以上25%未満		0	0	9.1	13.6	77.3
		0	0	21.1	52.6	26.3
25%以上50%未満		0	7.1	17.9	10.7	64.3
		0	4	40	24	32
50%以上75%未満		3.7	0	7.4	29.6	59.3
		0	4.2	37.5	25	33.3
75%以上		2	4.1	16.3	6.1	71.4
		2.3	2.3	20.5	34.1	40.9
合計		1.4	3.1	11	12	72.5
		1.1	4.6	27.9	30.2	36.3

注) 上段：現在値、下段) 黄色部：適正值

●Q3（年間決算）×Q8アドボカシー活動比率（現在+適切）

(%)

Q3	Q8	20%以下	20%~40%以下	40%~60%以下	60%~80%以下	80%以上
3百万円未満		51.4	25	15.7	3.6	4.3
		13.4	33.1	43.3	6.3	3.9
3百万~1千万円未満		54.4	29.4	8.8	2.9	4.4
		15.6	37.5	39.1	6.3	1.6
1千万~3千万円未満		59.6	29.8	8.5	2.1	0
		17.9	59	23.1	0	0
3千万~1億円未満		63.6	24.2	12.1	0	0
		22.6	48.4	25.8	3.2	0
1億円以上		75	25	0	0	0
		50	16.7	33.3	0	0
合計		55.4	26.7	12.2	2.7	3
		16.5	39.3	37.1	4.9	2.2

注) 上段：現在値、下段) 黄色部：適正值

●Q4（行政関係収入比率）×Q8アドボカシー活動比率（現在+適切）

(%)

Q4	Q8	20%以下	20%~40%以下	40%~60%以下	60%~80%以下	80%以上
10%未満		57	27.3	10.9	1.8	3
		15.3	38.7	37.3	6	2.7
10%以上25%未満		63.6	27.3	9.1	0	0
		15.8	42.1	36.8	5.3	0
25%以上50%未満		53.6	21.4	14.3	7.1	3.6
		12	40	44	4	0
50%以上75%未満		37	48.1	7.4	3.7	3.7
		16.7	37.5	37.5	8.3	0
75%以上		57.1	20.4	16.3	2	4.1
		22.7	45.5	27.3	0	4.5
合計		55.3	27.5	11.7	2.4	3.1
		16.4	40.1	36.3	5	2.3

注) 上段：現在値、下段) 黄色部：適正值

9) 以下のような行為を NPO 法人が行うことを、あなたはどのようにお考えでしょうか。「妥当ではない」と思われるものの番号に「○」をつけて下さい。(複数回答可)

- ① NPO 法人が扱っている課題に関連した政治的な問題をテーマにしたセミナーを開く。27.2%
- ② NPO 法人が扱っている課題に熱心に取り組んでいる議員の選挙にあたり、法人として推薦する。60.7%
- ③ NPO 法人が扱っている課題について、担当の行政機関や議員に申し入れを行う。13.6%
- ④ NPO 法人として政党に政治献金を行う。81.6%
- ⑤ 候補者名は示さないが、選挙での投票を NPO 法人のクライアントに呼びかける。57.7%
- ⑥ NPO 法人が扱っている課題の重要性を利用者などに説明し、利用者が議員などに改善を依頼する。21.1%
- ⑦ NPO 法人が扱っている課題に関連して、署名活動や街頭でのアピールを行う。16.6%
- ⑧ その他 具体的に。7.9%

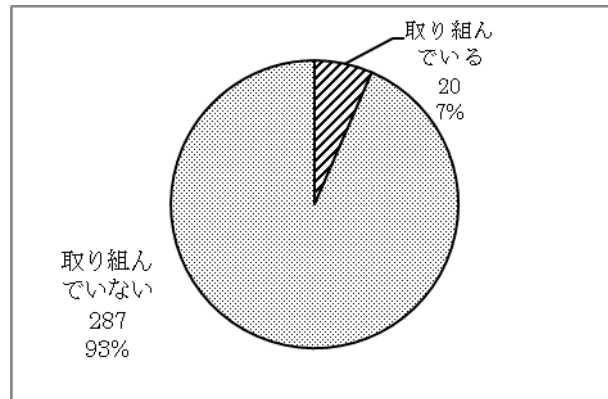
(10) 間もなく総選挙が行われると言われていますが、あなたは、選挙の結果、次の政権が以下のことを行うことが重要だと思いますか。「重要と思う」ものの番号に「○」をつけて下さい。(複数回答可)

- ① NPO 法人への寄付が増加するような制度づくり。56.2%
- ② あなたの NPO 法人が扱っている課題に関連した国や自治体の補助金等の増額。65.6%
- ③ 国や自治体による NPO 法人の経営能力向上のための補助金等の増額。48.3%
- ④ NPO 法人でのボランティア活動を促進するための税制優遇措置。66.5%
- ⑤ NPO セクターの基盤強化のため、国や自治体が積極的に調査などを実施すること。21.1%
- ⑥ 国による高齢者や若者などを対象にした有償ボランティアの育成と NPO への派遣。34.4%
- ⑦ 国による NPO への監視の強化。10.3%
- ⑧ NPO の選挙活動禁止の撤廃 (NPO 法の改正)。10.0%
- ⑨ 行政や議員への働きかけなどを含めた NPO の政治的な活動の制約の撤廃 (NPO 法の改正)。16.9%
- ⑩ NPO 法人の関連事業の収益への非課税化。47.7%
- ⑪ その他 具体的に。8.5%

(11) あなたのNPO法人は、選挙活動や政治活動に取り組んでいますか。取り組んでいる場合は、その理由をA)から、取り組んでいない場合は、B)から選んでください。(複数回答可)

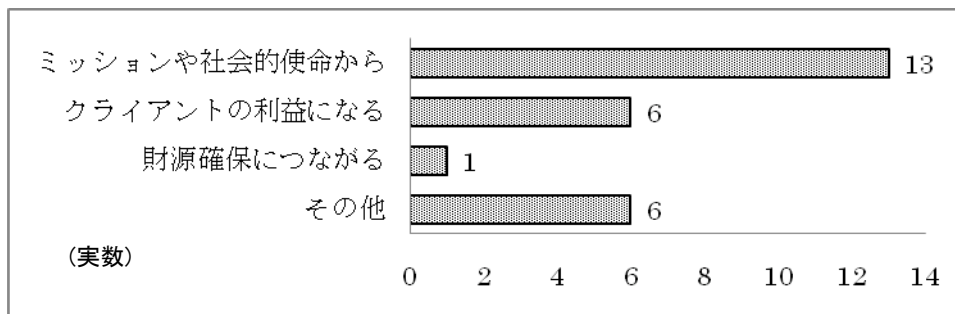
A) 取り組んでいる

B) 取り組んでいない

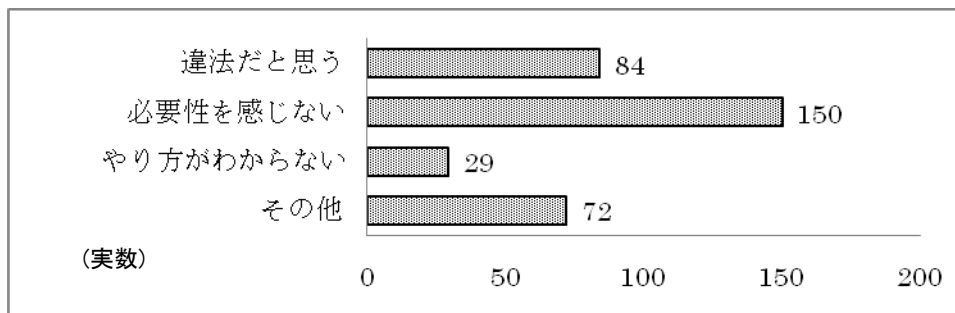


以下、実数

◆A) 取り組んでいる場合



◆B) 取り組んでいない場合



(12) 次回の総選挙の結果、あなたの NPO 法人にとっては、どのような政権の枠組みが望ましいと考えますか。

